

習志野市子ども・子育て支援事業計画策定に係る委員意見一覧

件数	項目	頁	御意見等の要旨	回答
1	資料2 ニーズ調査結果報告書	2	<p>文言が誤っているため、修正したほうが良い。</p> <p>(2)②就学児童の保護者</p> <p>習志野市内で<u>就学前児童</u>を持つ保護者 ↓ 習志野市内で<u>就学児童</u>を持つ保護者</p>	御指摘のとおり修正します。
2	資料2 ニーズ調査結果報告書	54	<p>文言が誤っているため、修正したほうが良い。</p> <p>(1)回答者の属性</p> <p>「母親<u>た</u>は母親に相当する方」「父親<u>た</u>は父親に相当する方」 ↓ 「母親<u>ま</u>たは母親に相当する方」「父親<u>ま</u>たは父親に相当する方」</p>	御指摘のとおり修正します。
3	資料2 ニーズ調査結果報告書	7・51	<p>無作為でアンケートを配布し、集計したとのことですが、一中学区に偏っていたことが気になりました。</p> <p>無作為ではなく、学区ごとや地域ごとに区切った中で無作為にアンケートを配布すれば、地域の偏りが出ずに、アンケート集計ができるのではないかと思います。</p>	<p>ニーズ調査の対象者は、各年齢・中学校区別に、子どもの人口比率に応じて無作為抽出を実施いたしました。これは、中学校区によって子どもの人口に差があったため、人口比率に応じて無作為抽出することで、実際の子ども達の状況を把握することを目的としております。</p>
4	資料2 ニーズ調査結果報告書	7・51	<p>ニーズ調査に関して、無作為抽出であったが、子どもの年齢がほぼ均等で、居住地域は差があった。</p> <p>子育て施設の認知(P21)の部分で、「知っているが利用していない」という回答が多い結果になっているが、第四中学校区では、こどもセンターが近くにあり、4か月児健康相談などでも紹介されることから、まだ外で遊べない(歩けない)乳児期などはよく利用している親御さんが多い。</p> <p>地域によって環境も家庭状況も異なるのであれば、子どもの年齢だけでなく、地域も均等にし、各地域ならではの課題も出てくるであろうし、一人親家庭の回答ももっと聞かなくてはと感じた。</p>	
5	資料3 次期計画の重点課題(案)	1	<p>放課後子ども教室について、長年願っていたことが、プロジェクトとして動き出していることを知り、大変嬉しかったですし、子どもたちが喜ぶと思います。ぜひ、実現化に向けて宜しくお願いいたします！</p>	
6	資料3 次期計画の重点課題(案)	1	<p>放課後子ども教室について、現在の状況、どこまで計画は進んでいるのでしょうか。また利用者はどの様な理由で利用すると想定されますか。</p> <p>他市(船橋市)から習志野市に移り、二年が経とうとしています。外から来た者には、習志野市の良いところ、逆に残念なところもよく感じます。ふなっ子ルームの利用方法は様々で、学童待機児童解消(特に高学年)にもなると思いますし、親の多様な働き方にもつながります。学校施設の利用や人員の確保など問題は多岐にわたると思われませんが、是非早急に進めていただきたいと思います。</p>	<p>95放課後子供教室の実施については、放課後等に児童が安全・安心して過ごせる居場所の整備は重要な課題であると認識しています。</p> <p>現在の状況としては、事業の実施に向け、放課後児童会と連携することを前提にこども部と協議を進めています。計画については実施場所の確保の課題を踏まえて、当該計画に位置付ける予定です。また、想定される利用者等も含め、具体的な運営方法についても、現在検討中です。放課後子供教室の運営方法については、先進市の事例等も踏まえながら検討していきます。</p>
7	資料3 次期計画の重点課題(案)	1	<p>船橋市の放課後子供教室は評判が高い。習志野市に導入は難しいか？</p>	
8	資料3 次期計画の重点課題(案)	-	<p>事前に送られてきた資料に目を通したが、膨大なニーズ調査の結果報告と支援策についての意見(ニーズ調査の自由記述)がどのように重点課題に盛り込まれているのかがわかりにくい。</p> <p>習志野市ならではの重点課題はないのか？と感じた。</p> <p>支援策についての意見(ニーズ調査の自由記述)に出ている市民の声は、どのように拾い上げたほうが良いのでしょうか。</p>	<p>子育て支援策に対する自由記述を含むニーズ調査結果等より、あらためて重点課題を整理し、提案いたします。</p>

件数	項目	頁	御意見等の要旨	回答
9	資料4 次期計画 の基本理 念、基本 視点、基 本目標 (案)概要	1	基本目標3つの読点の場所が気になる。表現の問題。読点までが一つの意味のまとまりですが、なぜそこに読点を打つのが疑問。	下記のとおり修正します <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが自分の未来を見つめて、たくましく生きていく力を育む ・家庭が喜びや生きがいを感じながら、子育てできる力を持つ ・地域社会が子どもや家族・家庭をやさしく見守り、支える力を持つ ↓ <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが、自分の未来を見つめてたくましく生きていく力を育む ・家庭が、喜びや生きがいを感じながら子育てできる力を持つ ・地域社会が、子どもや家族・家庭をやさしく見守り支える力を持つ
10	資料4 次期計画 の基本理 念、基本 視点、基 本目標 (案)概要	2	親と保護者を、親で統一すると会議で言われていたが、資料5(次期計画の基本施策(案)概要)は親と保護者が混在しています。	基本理念・基本視点・基本目標の部分のみ、親で統一しております。 基本施策における表現についても検討してまいります。
11	資料4 次期計画 の基本理 念、基本 視点、基 本目標 (案)概要	3	自律力・家庭力・地域力それぞれの説明文の最後に、 そこで、本計画では、●●という視点をもって策定します。 とありますが、文法的に目的語がないです。何を策定するのかを書かないと、文法的におかしいです。	以下のとおり修正します。 そこで、 本計画では、●● という視点をもって策定します。 ↓ そこで、 ●● という視点をもって、 本計画 を策定します。
12	資料5 次期計画 の基本施 策(案)概 要	1	歯と口腔の健康づくりの推進 という新規事業が始まるとことで、大変嬉しく興味深く感じました。 学校等の歯科健診や歯医者で、歯並びを指摘されることがあります。 歯並びが悪いと、健康にもよくない影響があります。 しかし、歯の矯正は保険がききません。 矯正診断(相談)するだけでもレントゲン等で何万円ととられてしまいます。 何十万という金額を、治るまで何年も払い続けることはとても厳しいです。 歯並びを治したくても治せない家庭がたくさんあると思います。 歯の健康づくりの中に、矯正の補助金制度を設けてほしいです。	現在、厚生労働大臣が定めた疾患にかかる矯正歯科治療等に限り保険診療の対象となっており、自由診療における矯正治療は保険適用外です。 習志野市では、中学生の永久歯むし歯が千葉県や国よりも多いことが健康課題となっており、永久歯の喪失は、将来の健康にもつながります。むし歯は、経済状況・家庭状況等の影響も受けやすく、口腔状況に健康格差が生じることから、優先的に予防対策を推進する必要があると考えており、歯科矯正治療の補助金制度を実施する予定はありません。 歯並びについては、口腔機能を育てることや予防方法等リーフレットや健康教育を通じて引き続き取り組みます。
13	資料5 次期計画 の基本施 策(案)概 要	18	82「障害児福祉手当の支給」の説明文の中で、 「～障害がある20歳未満の児童本人に対し・・・。」とあるが、「児童」という表現でOKなのでしょうか。 児童の定義は、学校教育法では6～12歳、児童福祉法では18歳未満です。 障害のある方だと20歳未満も児童なのでしょうか？	81特別児童扶養手当及び82障がい児福祉手当については、「特別児童扶養手当等の支給に関する法律」に基づき手当を支給しており、第1条で手当を支給する対象者を「児童」としているためです。 ●特別児童扶養手当等の支給に関する法律 (この法律の目的) 第一条 この法律は、精神又は身体に障害を有する 児童 について特別児童扶養手当を支給し、精神又は身体に重度の障害を有する 児童 に障害児福祉手当を支給するとともに、精神又は身体に著しく重度の障害を有する者に特別障害者手当を支給することにより、これらの者の福祉の増進を図ることを目的とする。
14	資料5 次期計画 の基本施 策(案)概 要	13	【事業名:延長保育・一時預かり・休日保育の充実】 一時保育(一時預かり事業)の制度は良いと考えるが、不評である。やり方を見直すべきと感じる。	一時保育の予約方法につきましては利用1か月前の1日から御電話でお受けしておりますが毎月1日は電話が込み合いご迷惑をおかけしております。電話では一時保育やお子さんについて確認をさせていただき職員配置を行い、安心安全にご利用いただけるようにしております。また、一時保育はキャンセルが生じやすい傾向もあります。キャンセル待ちの方に早めに御連絡し多くの方に御利用いただけるよう努力してまいります。御理解いただけますようお願いいたします。

件数	項目	頁	御意見等の要旨	回答
15	その他	-	初めての参加だったので、どのような雰囲気の中で意見が交わされているのか全く分からず、今までどのように話し合ってきたのか、事前に教えていただけると助かる。 意見を交わしていきたいと言っているが、支援事業計画の出来上がったパンフレットがある中で、私たち委員に求められることは何なのか？例えば、先日の会議で、基本視点の「家庭力」という言葉について委員から指摘があったが、どのような言葉がよいかなど意見を交わさずに終わってしまった。私たち委員は出来上がった資料に目を通して気になった所を指摘するという会議なのか？それとも意見を交わしながら決めていくのかがわからない。	第2回会議(8月1日開催)で配布した、事業計画のパンフレットは、平成27年度に策定した現行計画の概要版となります。令和2年度からの次期計画を策定する際に、新しい概要版を作成することとなります。 次期計画を策定する際、事務局で作成した計画案等を子ども・子育て会議で協議し、委員からの意見を盛り込み、より良い計画にしていきたいと考えております。
16	その他	-	支援政策のパンフレットのP8「年齢に応じた支援内容」を見て就学前は手厚く様々なサポートがあるが、就学後はほとんどやっていないのがわかる。(中学、高校と年齢が上がればなおさら) 就学後の居場所、サポート態勢、習志野ならではの「やさしさで支える」ものはないか課題にしていってほしいのではないかと？	ニーズ調査の自由記述でも、放課後児童会や放課後子供教室など、就学後の居場所についての要望が多くあり、今後の課題であると認識しております。就学後の支援を含め、事業の整理を行ってまいります。
17	その他	-	市立幼稚園・保育所の統合によるこども園化や私立化は、反対が多く、需要がないのではないかと。最終的に、どこまで進めるのかについて、ビジョンを知りたい。	今年度、令和2年度から7年度を計画期間とする、習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画(第3期計画)を策定します。この再編計画については、別途説明いたします。
18	その他	-	私立幼稚園・保育所・こども園に対し行政は不介入とを感じるが、事故等が起きたとき、不安ではないかと？また、家庭力のupできるのか。	私立保育所・こども園・小規模保育事業所については、運営主体が各設置法人等ではありますが、市としても認可・認定を実施又は関与している立場として、適宜、運営に係る相談に応じ、また、必要な指導を行っております。 また、市内の私立幼稚園については、市が認可、認定等に関与をしている立場ではありませんが、教育内容について保護者からの相談等があった場合は、適宜、各園と意見交換等を行っております。
19	その他	-	幼稚園・保育所・こども園・小学校・中学校・高校のセキュリティが心配。防犯カメラくらいは取り付けでも良いのではないかと。	幼稚園・保育所・こども園については、規模の大きい施設や建物の配置状況により来訪者の視認が困難な施設について、順次、防犯カメラを設置しておりますが、未設置施設については各施設の安全対策状況を踏まえつつ、新規設置について検討してまいります。 小学校については、職員室、事務室、校長室などの管理諸室から正門が遠く、目が届きにくい学校に対して設置しております。 防犯カメラの設置を含めた防犯対策につきましては、検討してまいります。 習志野高校においては、防犯カメラを8台設置しております。